

令和元年 第2回定例会

道志村議会会議録

令和元年 6月11日 開会

令和元年 6月14日 閉会

道志村議会

令和元年第2回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（6月11日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○一般質問	10
杉本孝正君	10
出羽和平君	17

第2号（6月14日）

○議事日程	29
○出席議員	29
○欠席議員	29
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○職務のため議場に出席した者の職氏名	30
○開議の宣告	31
○諸般の報告	31
○議事日程の報告	31

○報告第1号の報告	31
○承認第1号から承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第30号から議案第32号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
○日程の追加	41
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○日程の追加	42
○議会運営委員会委員の選任について	42
○建設厚生常任委員会委員の選任について	43
○日程の追加	44
○建設厚生常任委員会正副委員長の互選結果の報告	44
○閉会中の継続調査について	44
○村長挨拶	44
○閉議の宣告	45
○閉会の宣告	45
○署名議員	47

令和元年第2回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月30日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 令和元年6月11日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
8番	大田博文君	9番	池谷高明君
10番	佐藤一仁君		

不応招議員（なし）

令和元年第2回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年6月11日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 1号 平成30年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 5 承認第 1号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第 6 承認第 2号 専決処分の承認について（平成30年度道志村一般会計補正予算（第5回））
- 第 7 議案第29号 道志村森林環境譲与税基金条例
- 第 8 議案第30号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第31号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第32号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第33号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第12 請願第 1号 高齢者の村外の病院等への送迎についての請願
- 第13 発議第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |
| 10番 | 佐藤一仁君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	副 村 長	長 田 公 明 君
教 育 長	佐 藤 文 泰 君	総 務 課 長	諏 訪 本 栄 君
住 民 健 康 課 長	佐 藤 太 清 君	産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君
ふ る さ と 振 興 課 長	菅 谷 克 士 君	教 育 課 長	山 口 か お り 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 主 幹 諏 訪 本 英 樹 君

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和元年第2回道志村議会定例会は成立いたしましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和元年第2回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。日ごろは村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻をいただき、感謝申し上げます次第であります。

過日、2期7年にわたり村政発展に尽くされた山口博康村議会議員が死去されました。

山口様は、役場在職中に土木、農林業行政に長くつかれ、その卓越した知識を生かし、道路網の整備、農林業の活性化策などの施策について強固に述べられ、道志村の発展に熱意と精魂を注ぎ、幾多のご功績を残されました。この場をおかりして、心からの感謝と哀悼の意をささげるとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、5月1日には新天皇陛下がご即位され、新しい令和の時代がスタートしました。国民はもとより、世界中の人々から祝福を得てご即位され、新しい天皇陛下は、即位後、朝見の儀で、「国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」と述べられ、国民が皇室に親しみを持たれたのではないのでしょうか。

国においては、重要法案などが成立し、本村においても条例改正、補正予算が必要な事業があり、今定例会に議案を提出させていただきます。7月には参議院議員通常選挙が予定されていますが、最近、衆参ダブル選挙についても報道され、政局の動きが注目されています。

また、東京2020オリンピックも1年前となり、競技場整備や各競技のテストイベントの取り組みが本格化しているところであります。

村においては、7月7日開催の村制施行130年記念事業の準備も順調に進めております。本事業は、式典とステージイベントの2部構成で行い、式典では、先人たちに感謝し、ステージイベントでは、未来に向かって夢や希望を描く内容となっており、これらを合わせ、村の魅力ある情報を広く発信し、輝き続けることのできる社会の構築を目指します。

また、7月21日には、東京2020オリンピック自転車ロードレースのテストイベントが行われます。募集したボランティアの皆さんに参加していただき、大会が成功するよう本番へ向けての手順などの確認、村民の皆さんにも盛り上がっていただくよう、応援グッズを配布し、機運醸成を図ってまいります。

次に、国道413号道志バイパス大渡、月夜野間トンネル工事ですが、今年度、大渡側、月夜野側のトンネル附帯工事が発注され、そのほかの附帯工事を順次行い、トンネル掘削工事へと進めていく旨の説明を県土整備部からいただきました。工事着手に当たり、地権者の皆さん、議会議員の皆さんにご協力をいただいたことに対し感謝申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などにつきましては、平成30年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、道志村税条例等の一部を改正する条例及び平成30年度道志村一般会計補正予算（第5回）の専決処分の承認2件、道志村森林環境譲与税基金条例、道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例、道志村職員給与条例の一部を改正する条例、道志村介護保険条例の一部を改正する条例、令和元年度道志村一般会計補正予算（第1回）の条例4件、予算案1件でございます。

議案内容については議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成31年2月、3月及び4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔に述べていただきたいと思います。

次に、平成31年第1回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成31年第1回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、3月15日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月3日、午後1時30分より役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委員3名と議長、提出議案説明のため総務課長、職務のために議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より6月14日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
- 2、一般質問の通告者は2名です。3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上であります。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査をすることを決定しましたので、所管事務の調査について、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上であります。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 総務文教常任委員会、諸般の報告。総務文教常任委員

会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成31年第1回定例会において、総務文教常任委員会の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月15日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成31年4月25日、出席委員全員の出席をいただきまして、会議を行いました。

また、5月22日、それぞれ午後7時より役場にて総務文教常任委員会を招集し、これもやはり委員5名と議長、職務のため議会事務局長及び議会事務局主幹の出席があり、以下の項目の諸般の問題について検討いたしました。

1、平成31年度政策提言に対する村長部局の回答内容について。2、政策課題について。これらについて協議を行い、政策提言に対する回答内容、委員全員で情報を共有し、また、今後の政策提言について意見交換を行いました。

以上、閉会中の総務文教常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することと決定いたしましたので、所管事務の調査について、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

○議長（佐藤和彦君） 建設厚生常任副委員長、池谷高明君。

〔建設厚生常任副委員長 池谷高明君 登壇〕

○建設厚生常任副委員長（池谷高明君） 令和元年第2回定例議会、建設厚生常任委員会、諸般の報告。建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成31年第1回定例会において、建設厚生常任委員会の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月15日、本会議にて議決された件について報告があります。

令和元年5月22日、午前10時より役場にて建設厚生常任委員会を招集し、委員4名、議長、職務のため議会事務局長及び議会事務局主幹の出席があり、以下の項目の諸般の問題について検討しました。

1、神地へのヘリポートの設置について。2、令和元年公共工事入札予定について。これらについて説明をいただき、内容を全員で協議しました。

以上、閉会中の建設厚生常任委員会の継続調査の活動報告をさせていただきました。

また、委員会後、今後も継続調査を要することを決定しましたので、所管事務の調査について、議会規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○**広報常任委員長（菅谷政文君）** 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成31年第1回定例会において、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月15日の本会議において議決された件についての報告であります。

3月18日、午前9時より議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、その後も3月18日から3月28日までに合計4日間にて、どうし議会だより第42号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができ、4月13日より議員各自にて全戸配付いたしました。

5月31日、午後2時より甲府自治会館において議会広報委員長会議があり出席いたしました。昨年度の事業内容と今年度の事業計画の承認、その後、出席議員により各自自治体の議会だよりの内容について説明と質疑応答を行いました。なお、今回は、町村議会広報研究協議会の副会長を本村にて拝命いたしましたことを報告させていただきます。任期は2年であります。

6月3日、午前10時より議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、どうし議会だより第43号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議いたしました。協議内容につきましては、ページごとの担当者の決定、その他です。

以上が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、今後も継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上が、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告であります。

○**議長（佐藤和彦君）** 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（佐藤和彦君）** 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第5番議員、佐藤進君及び第6番議員、出羽和平君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から14日までの4日間といたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程3、一般質問を行います。

質問の通告者は2名です。これから通告順に発言を許します。

◇ 杉本孝正君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 4番議員、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） それでは、一般質問を行います。

まず初めに、村独自の教育プログラムの実施状況は。

道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、村独自の教育プログラムの提供として、小中一体型校舎の特徴を生かし、また、小規模校ならではの少人数学習指導、基礎・基本習得指導とともに、英語教育を中心に国際交流事業の推進、家庭教育との連携、郷土愛教育や食育、ICT教育など、きめの細かい教育を進め、国際感覚豊かな人材を育成するとされています。

次の2点について教えてください。

まず初めに、令和2年度に全面実施される次期学習指導要領で、小学5・6年の英語が教科化されるなど小学生の英語教育の充実が図られているが、その対応をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 改めましておはようございます。杉本議員さんのご質問にお答えし

ます。

来年度の次期学習指導要領の全面実施を見据えて、今年度は小学校の5年生と6年生が週に2時間の英語科の授業、小3と小4は週に1時間の英語活動の授業を行い、全面実施の場合と同じ授業時間を確保して先行実施をしています。

また、全ての英語の授業は、学級担任と県から加配を受けた英語専科教員、また、国のJETプログラムという英語教育の充実と国際交流を推進する事業で中学校に配置されたALTの3名が指導に当たっています。なお、ALT本人の事情で1学期の期間だけはALTが欠員となっており、今は担任と英語専科教員の2名で指導しております。

小1と小2については、村独自の教育プログラムに位置づけて、特別に英語教育を行っており、学級担任と英語科の免許を有する教員の2名で、月に1時間の英語活動の授業を行っております。

各学年ともに、本年度4月に学年教室に設置した電子黒板を使っての指導用教材ソフトの活用や、県で実施する英語指導に関する研修会及び先進的な英語教育の研究指定校での研究会等への全教員の積極的な参加を働きかけております。

以上でございます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問です。ありがとうございました。

小学校の英語教育の概要が理解できました。また、近隣の学校では、英語特区の指定を受けて英語教育に早くから取り組んでおり、英語力を高める上で有効だと聞いていますが、教育長の考えを教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 都留市の文大附属小学校と山中湖村の小中学校3校が、教育課程特例校として英語特区の指定を受けて、特別な教育課程による英語教育を行っています。

先ほども述べましたような小学校での英語教育への対応、また、中学校では英語科の授業時間数がほかの教科に比べて一番多いこと、また、村独自の教育プログラムとして、保育所、小学校、中学校を一貫する英語教育を計画的に取り組んでおりますので、英語特区の指定については現段階では考えておりません。今の体制で英語教育の充実を図ってまいりたい、そんなふうに考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再々質問です。

今、山中湖と附属小学校で英語特区の教育を進めているとのことですが、英語教育の特区の指定を受けている学校では、ALTを置き、日常、学校生活の中でALTとの触れ合いで英語力を高めていると聞くが、本村でもALTをふやすことが可能かどうかお聞きします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） 先ほど申し上げましたように、中学校のJETプログラムで配置されているALTを小学校にも活用しています。議員ご指摘のように、小学校に独自のALTを配置することは、英語教育の充実にとりまして有効だと考えております。財政状況もありますので、その辺を考慮して、今後の検討すべき課題として捉えたいと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々までお伺いしたので、グローバル化がますます進む中、本村の子供たちの将来にとって英語能力の向上が極めて有用だと考えますので、村独自の取り組みをこれからもよろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

Q-Uモデル校の検討、子供が居心地のよい、楽しい学校生活を送る学校運営とあるが、このことについて、どのように取り組んでいるかお伺ひします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 教育長、佐藤文泰君。

○教育長（佐藤文泰君） お答えします。

生徒指導は生徒理解からと言われており、学校教育は児童生徒の理解が基本になります。適切な児童生徒理解を図る上で、観察、面談、調査が有効な手段であり、観察や面談だけでは見取ることのできない児童生徒一人一人の内面を理解するために、小中学校ともにQ-U調査を実施しております。

Q-Uモデル校というのは、児童生徒のアンケートをもとに、意欲的な学校生活や人間関

係づくりに生かしている学校のことです。具体的には、小学校、中学校ともに年間2回実施しており、調査で得られた結果を分析し、全教職員がその情報を共有し、多面的に児童生徒の理解を深め、学校組織としての指導の見直しや問題解決等に役立てております。

また、調査の分析結果は、学級担任による児童生徒との二者面談や、保護者も含めた三者面談等で共通理解を図り、一人一人の充実した学校生活の実現に向けた指導助言に活用しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） きめ細かい調査報告とかされていると思いますので、村の宝である子供たちの教育環境充実にますます努めていってもらいたいと思います。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は平成20年度に制度が始まり、道志村では平成20年度に、日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金制度を設立して以来、ふるさと納税サイトへの掲載、返礼品の見直し等、寄附金募集を行ってきたと思うが、その取り組みの成果、課題などをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ふるさと納税の申し込みサイトについては、これまでの1つから2つへとふやしたことで、多くの納税者にPRすることができております。

しかしながら、サイトへの掲載に係る初期投資費用や手数料等も考慮しながら増加させていかなければならないので、今後の納税額を見込みながら申し込みサイトの増加を検討しております。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再質問です。

サイト掲載や初期投資、手数料などがかった金額、平成25年度に社会福祉協議会、小中学校、道志・森づくりネットワークの補助金事業を行っているが、その後の活用をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 平成30年度においては375件、446万9,000円の納税額がありました。これらの活用方法、充当については、環境整備及び教育の振興等に活用しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問です。

日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金制度とありますが、その名称以外に寄附とかを使っていいものなのか、これからの寄附金の使い道とかをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 今の名称ですが、これは20年度につくった制度ということで、こういう寄附金制度です。一昨年、この寄附金条例も含める中で、寄附金制度の内容は同じですが名称は変えてあります。それと、その寄附金制度の内容ですが、今、福祉の関係、学校の関係、景観の関係、景観というか森林整備等の関係に使うという目的ですので、その目的に合ったもので使っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございました。再々質問まで終わったので、次の質問に移りたいと思います。

平成30年度には、それまでの3倍以上の寄附金が集まったが、その要因や新制度に対する取り組みをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 平成29年度との実績を比較すると、平成29年度、64件80万1,000円に対し、平成30年度には375件446万9,000円となり、件数で5.9倍、金額で5.6倍となりました。

平成30年度に取り組んだ主な対策として、返礼品の見直しを行い、5品目から30品目に増

加させ返礼品を充実させたことや、申し込みサイトを1つから2つへとふやしたことが、寄附金増額の主な要因だと考えております。

また、新制度に対する取り組みについて、ふるさと納税に係る改正後の地方税法では、ふるさと納税の募集を適正に実施すること、返礼品は寄附金の額の3割以内とすること、返礼品は地場産品とすることの3項目が義務づけられました。

本村では、事前にこの改正を踏まえて返礼品を追加しておりましたので、増加させた返礼品では、改正後の基準に沿った運用となっております。なお、令和元年5月14日に、ふるさと納税の基準に適合する地方団体として、総務大臣より指定を受けております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再質問です。

返礼品を5品目から30品目にふやしたとのことですが、どのように返礼品に効果があったか、また、広報どうし6月号に協力業者の募集が載っていましたが、状況を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 返礼品をふやしたことの効果でございますが、全て地場産品、道志村の特産品等でございますので、地域の産業の発展に寄与しておるものと考えております。

また、広報6月号で掲載の募集でございますけれども、今のところは、反応はない状況です。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再々質問です。

6月7日の山梨日日新聞に、「返礼品より街づくりを競おう」と題し論説が掲載され、その中で、交流や移住につなげる工夫、地元へ足を運んでもらうための体験型の返礼を導入している自治体も少なくないといったことがあつたが、どのように思うか教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 道志村においても、数々の返礼品を増加させている状況なんですけれども、今現在、返礼品として取り扱っているものの中でも、釣りの年間券の返礼品等、道志村に足を運んでもらう返礼品も取りそろえております。また、「モノからコトへ」ということも言われておりますので、道志村に足を運んでもらえるような返礼品の協議を、課の中でも続けている状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

新制度では、返礼品は地元産品に限り、調達は寄附額の30%以下とルールが厳格化され、山梨でも11市町村で返礼品の見直しを行うと聞きます。本村では、これまでもルールを守ってきているようですので、これからも寄附がふえるよう頑張っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

村民が他自治体に対してふるさと納税を行っていると思うが、その状況と傾向をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） ふるさと納税制度が始まった20年ごろは、ほとんどない状況でしたが、近年は納税者がふえている傾向があります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 他の自治体では、住民がほかの自治体に寄附したことに伴う税の減収分が自治体への寄附額を上回り、赤字状態が発生していると聞くが、本村の状況を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 本村の税の減収ですが、他の自治体への寄附も徐々にふえておりまして、平成27年、29年については、ふるさと納税の関係にかかった費用、また税金等の減額を差し引きしますとマイナス、税が減って損をしているという状況になっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問です。

どのぐらいの額で減ったか、わかったらちょっと教えてもらいたいのですけれども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 税の関係ですので、個人情報もありますので、大枠になるかと思いますが、村では国の制度で課税状況調べという、税をかけた状況の調査があります。そういった中で考えますと、村民税、税の減収分だけにおきましても、28年で村民税において13万円ほど、29年度が14万円ほど、平成30年は48万円ほど、平成31年におきましては、今月半ばで30年の申告が確定し、納税通知を出すわけですが、今のところ多少動いていますが、99万円ほどの減収ということになっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問まで終わったので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

◇ 出羽 和 平 君

○議長（佐藤和彦君） 続いて、通告2番、6番、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 6番、出羽和平君。

〔6番 出羽和平君 登壇〕

○6番（出羽和平君） それでは、私からは3点ほど質問をさせていただきます。

まず最初に、移住・定住対策について質問します。

道志村を含む地方の人口減少は、出生数の減少に加えて、東京などの大都市への人口の流出が大きな要因となっています。特に労働力となる若者、生産年齢人口の流出は、村の存続が困難になることが予想されます。

村では、道志村人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯

どめをかけるべく、移住・定住を促進するためにさまざまな事業を展開していますが、その結果と課題についてお伺いいたします。

まず最初に、移住者は当面年間8人を目標にしていますが、取り組みを始めてから移住者の実績について、年度別に人数を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 移住者の実績については、平成28年度4人、平成29年度6人、平成30年度13人となっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 取り組みを始めて3年ほどで二十数人ということですから、大きな数字だというふうに考えています。

そこで、再質問ですけれども、平成28年度4人、平成29年度6人、平成30年度13人と、少しずつふえていますけれども、移住者がふえている要因は何だと考えていますか。教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 現在実施しております空き家バンク制度への登録物件件数の増加、充実が主な原因だと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問です。

今聞くと、空き家バンクの登録がふえているから移住者がふえているという答弁ですけれども、それだと認識が全然違うような気がします。空き家バンクの登録がふえて、それを利用している人というのは何人ですか。その割に空き家バンクを利用しているというのは、余り聞いたことがないのですけれども、その辺いかがですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） ちょっと正確な数字はあれですが、平成30年度の13人については、半数程度が空き家バンクの利用の移住者になっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 私が質問しているのは、移住者がふえた要因は何かということですから、空き家バンクだけじゃないと思うんですよね。それは一つだと思いますけれども。

再質問ですけれども、それは空き家バンクの登録がふえたという以外に、もっと大きな要因があると思うんですけれども、そういうのはないでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 空き家バンク制度の充実以外に、道志村で委託をしています移住センターの存在が大きいと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 移住・定住対策事業として、平成30年度は700万円ぐらい予算化されていると思うんです。その中の大きな300万円ぐらい占めているのが、要するに移住支援センターに委託として金額を、委託金を使ってもらって、移住についてのいろんなことをやってもらっている。ですから第一義的には、そこが一番大きいんじゃないかというのが、一番最初の答弁として入ってこないとおかしい気がします。

そこで、次の質問に移りたいと思いますけれども、移住相談の窓口として、道志村移住支援センターDO-SHIFT!に事業を委託していますけれども、委託先とのかかわりについて、定期的に打ち合わせとか相談とかしていますか。あれば具体的に教えてください。それとも委託先にお任せなんでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 移住支援センターとは定期的な打ち合わせを行っております。毎月提出してもらっております実績報告の提出の際や、お試し住宅の利用申請書提出の際も、その都度打ち合わせを実施しております。そのほか、平成30年度においては、計6

回意見交換会を実施させていただいております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） DO-SHIFT! とのかかわりがそのぐらいあるということですから、やはり移住・定住に対しては、今、力を入れてやっているということだと思っています。ですから、最初の移住者がふえた原因というのは何かというと、そういった人たちの取り組みが、村を含めてそういう取り組みをやっていることが一番大きな原因じゃないかというふうな回答だと思ったんですけども。

そこで再質問になるんですけども、そういう活動をやっている、年に6回ですか、毎月実績報告かたがた、きめ細かな打ち合わせを行っていて、それなりに議論もして結論を導いていると思うんですけども、その中で、再質問ですけども、支援センターの活動については、どのように評価していますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 打ち合わせについては年間計6回のほかに、実績報告は毎月提出されておりますので、20回を超える打ち合わせを実施させていただきました。

あと、支援センターについての評価というお話でしたが、休日や夜間等の対応も支援センターは移住者に対して行っておりまして、あとは実際移住された方のその後のケアとか相談とかも対応させていただいておりますので、そのような点で高く評価できるものと思います。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 次の質問なんですけれども、20回程度そういう形の中でやっているということであれば、いろんな話し合いがされていると思うんですけども、委託先から問題解決のために、何か要望とか提案はないですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 定期的な打ち合わせの際に、賃貸物件の不足が毎回のよう

移住希望者にとって大きな課題となっております。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） それは主なところで2点ぐらいだというふうに理解していますけれども、再質問なんですけれども、4月13日に野外センターにおいて、移住支援センターDOSHIFT!による平成30年度の活動報告会がありましたので、出席をしました。

代表者から今抱えている課題と村に対する提案がありました。これらについては、村でも把握していると思うんですけれども、その内容については、要するに、代表者からそういう要望とか村のほうにはありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 先ほどの課題というか問題のほかにも、特に4月13日の報告会においての問題が、転入者に手渡す、便利帳という表現をされていますが、移住の案内状の再検討というところと、あとは二地域居住者への空き家バンク物件についての案内についての問題点は共有させていただいておりました。また、それらの問題については、定期的な打ち合わせの際にも、解決に向けて協議を重ねているところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問ですけれども、私の中で聞いた中で、なるほどなと思ったのが何点かあるんですけれども、今、課長が説明したように、困ったときの対応、暮らしの手帳みたいなのがあったらいいなという。それはどういうことかという、リフォームの業者であるとか、水道が壊れたときには水道業者であるという、そういったことの修理対応、どこへどういうふうにしたらいいのかよくわからない。

あと自治会に入っていない人たちですね。ごみ処理の対応はどうするのか、そういうふうな問題も出ていました。我々は自治会に入っているの、地区にごみステーションがありますので、そこに入れることはできるんですけれども、こういう自治会に入っていない人たちについて、ごみ処理問題はどういうふうに対応しているんですか。教えてくださいませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 今現在、自治会に所属していない方に対しましても、その住んでいる地区の自治会に相談をしていただいて、自治会で受け入れオーケーという返事をいただいた方には、その自治会を出していただいていると。それで、数は少ないんですけども、自治会で受け入れていただけなかったという方には、役場の集積場まで持ってきていただくとかそういう方法で対応をしています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） ごみの問題については、その都度それぞれ対応しているということを理解しました。

DO-SHIFT!の中で抱えている問題というのは、ふるさと振興課の移住・定住対策の中でつながりがすごくあるんで、そういう中でこういう提案があったりすれば、それなりの対応をすると思うんですけども、幾つかありましたので、その内容についてちょっと紹介しておきますけれども、移住者専用のホームページをつくってほしいとか、单身用の住宅、それがあればいいな。もう一つは、今ひとり住まいをしている老人とかいると思うんですけども、その中の一部を間借りして、老人の方を見守りながらとかそういうようなことができるかどうか、そういったことも検討したい。

あとは先ほど言った困ったときの対応の暮らしの手帳みたいなもの、こういうことがこの前、発表会の中でされていましてけれども、これらについて全部いろいろ対応するということはできないかもわかりませんが、こういうことが出ていますので、毎月相談している実績報告があるということであれば、この問題を共有しているというふうに解釈していただけますけれども、これらの問題について今後検討するようなことは可能ですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 今、個々の問題について協議を重ねておりまして、可能なものについては、例えば暮らしの手帳みたいなすぐ取りかかれるものについては、こういうふうなものがあったほうがいいんじゃないかという、先ほどご指摘があったようなリフォーム業者の紹介だとか、自治会の加入というところも協議して進めているところでもありまして、最近だと2世帯ほど実際自治会に加入したという報告も受けておりますので、今、ごみの集積場の問題がきっかけだったのは確かなんですが、実際には自治会に加入していただ

いて、地域の活動にも参加してもらっているという例もございます。

また、あと単身の住宅についても共有はしておりますが、実態把握というか要望、需要の把握を引き続きやっているところでもございます。

あと、独居老人の間借りという話も支援センターからいただいておりますが、果たして実現可能かどうかというのは、話し合いの場の中では今のところ協議している状況でもございました。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） いずれにしましても、きめ細かいサービスをするのが、移住・定住対策の中で発展につながると思いますから、そういう中で協議をしていっていい方向に課題を解決するようにしていただきたいと思います。

次に、繰越事業となっている村営住宅の建設について、進捗があるなら教えていただきたい。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 村営住宅の建設に関しましては、移住希望者のニーズに対応するために、早期完成を目指して進めているところでございます。現在は、建設場所に関しまして既存の集落内を想定しており、2棟建設する予定で、具体的な候補地を絞り現在交渉しているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） これは繰越事業になっていますんで、いろんな問題があると思うんですけども、やはり内容を検討して、ニーズに合ったものとか、あるいは喫緊にこういうものが欲しいとかという、そんなものにもぜひ対応していただいて、よりよいものを建設していただきたいと、そのように思います。

次に、大きな2番目の質問に移ります。

オリンピック自転車ロードレースについての問題です。国道周辺の景観対策として伐採などで見通しがよくなり、大変きれいになりました。また、道路の舗装やガードレールの交換

など、着々と準備が進んでいるのを実感しています。

そこで、7月21日のプレ大会について、組織委員会などから求められている準備について進捗と問題があれば教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 東京2020自転車ロードレーステストイベントについては、交通規制の周知やコースサポーターの運用、借用場所等の確保など、組織委員会からの依頼を受け進めているところであります。特に交通規制については、限られた時間の中で周知していかなければなりません。さまざまな手段で告知しております。また、コースサポーターの暑さ対策等のサービスレベルについても、組織委員会と協議を重ねている状況です。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 再質問ですけれども、7月になりますと、7月7日には村制施行130周年記念事業、7月21日は、プレ大会の当日になるんですけれども、参議院議員選挙の投票日になります。また、衆参同日選の可能性もあって、職員のやりくりなど、見ていると大変懸念されますが、その辺、どういうふうな対応をしていくのか教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議員がおっしゃるように、7月7日には村制施行130周年記念式典、また、それに関連したイベント、7月21日には自転車ロードレースのテストイベント、今、想定される参議院選挙、その同日に行われるようなことが、確率が高くなってきている状況です。

7月7日130につきましては、職員43名全員と嘱託職員数名を充て、万全を期していく状況であります。7月21日に参議院選挙とプレが一緒になった場合というのは、かなり人数的に厳しい状況です。そういった中で今、プレの担当のふるさと振興課と選挙管理委員会のほうとで相談する中で、適切な配置を行い、万全を期していく予定でありますが、プレのほうは昼間だけ、夜、選挙のほうは開票があつてということ、そういった中で配置をします。

また、7月21日の参議院選挙になりますと、7月4日が公示ということになりますので、7月7日にも期日前投票も行わなければならない。そういった130のときも、期日前のため

の職員を配置するような工夫をして、しっかりと行っていききたいと思います。

また、プレ大会の日には交通規制もしかれますので、なるべく期日前投票等を促すようなアナウンスをしっかりと、周知をしていきたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） いずれにしましても、7月21日は大変な状況になるということは目に見えています。

そこで、再質問なんですけれども、結果的に職員も限定される。あとはボランティアに対応してもらうということになるかと思うんですけれども、そういう方たちの中で、200名のボランティアを募集していたと思うんですけれども、そういう中で、ボランティアの人たちに何をするのかというのは多分わからないと思うんですけれども、そういった中で、打ち合わせなり周知するとかという、それは何かどういうふうにしていくんですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） コースサポーターの説明会の日程調整を組織委員会と行っておりましたが、先般、7月13日の土曜日に道志中学校の体育館で、午後1時からと午後6時からの2回に分けて説明会を実施するところでございます。

そのご案内というか通知については、本日もしくはあす発送の予定になっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） いずれにしましても、しっかり説明してもらえばいいんですけれども、プレ大会の当日、いろんな中で事故がないように万全を期していただきたいというふうに思います。

次に、地方公会計について質問をします。

統一的な基準による財務書類等を原則として、平成29年度までに全ての地方公共団体において作成し、予算編成などに活用することが求められています。

本村では日々仕訳方式を選択したので、平成30年度までに、29年度に係る財務書類を作成し公表することが義務づけられていますが、結果を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 平成30年度に作成を完了しまして、平成31年3月に村のホームページ上で公表しています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） この公会計制度、公会計を導入すると、いろんなものが見えてくると思うんですけども、その中で、地方公会計を導入することのメリットを教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 地方公会計の整備促進は説明責任の履行、財政の効率化、適正化を目的としています。統一的な基準での財務書類は、複式簿記・発生主義を取り入れて作成することで、資産・負債の一覧的把握が可能となること、また、現金支出を伴わないコスト、減価償却費や退職手当引当金などの把握ができるようになること、固定資産台帳の整備等により公共施設管理等への活用が可能となることなどがメリット、効果的なものになるかと思っています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 出羽和平君。

○6番（出羽和平君） 公会計制度を導入するということで、今言われたようなことがメリットとして挙げられるわけですから、その点では大変いいと思うんですね。

確かに大切な税金を村民から預かって、それをどう使うかというのが問われるわけで、やはり使うには責任持ってやらないといけないということですから、まず第一義的には、村民の皆さんにその説明をすることが大事だという。それは広報と議会だよりとか、そういうようなものを通じてもあるかと思いますが、そういう中で、いろんなことを進めていく中で、そのメリットというものを大事にしていけたらいいかなと思っています。

その内容についてはちょっと難しい問題があるんですけども、財務諸表をつくることによって、予算編成などにきっちりと生かしていただきたい。そして、決算議会では、そのことをまた次に向けて議論していくという、こういう流れをつくっていただけたらと思ってお

ります。

そういうことをお願いしながら、以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤和彦君） この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前11時10分）

令和元年第2回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年6月14日（金曜日）午後3時00分開議

- 第 1 報告第 1号 平成30年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 承認第 1号 専決処分の承認について（道志村税条例等の一部を改正する条例）
- 第 3 承認第 2号 専決処分の承認について（平成30年度道志村一般会計補正予算（第5回））
- 第 4 議案第29号 道志村森林環境譲与税基金条例
- 第 5 議案第30号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第31号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第32号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第33号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第1回）
- 第 9 請願第 1号 高齢者の村外の病院等への送迎についての請願
- 第10 発議第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 追加日程第1 同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第3 建設厚生常任委員会委員の選任について
- 追加日程第4 建設厚生常任委員会正副委員長の互選結果の報告
- 第11 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 1番 | 佐藤長久君 | 2番 | 菅谷政文君 |
| 3番 | 佐藤和彦君 | 4番 | 杉本孝正君 |
| 5番 | 佐藤進君 | 6番 | 出羽和平君 |
| 8番 | 大田博文君 | 9番 | 池谷高明君 |
| 10番 | 佐藤一仁君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	総務課長	諏訪本 栄君
住民健康課長	佐藤太清君	産業振興課長	佐藤 万寿人君
ふるさと振興課長	菅谷克士君	教育課長	山口 かおり君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英樹君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で定足数に達しております。

よって、令和元年第2回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後3時00分)

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして、諸般の報告を行います。

会期中、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

[議会運営委員長 出羽和平君 登壇]

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

6月14日午後1時、役場2階会議室において、議会運営委員会を開催いたしました。委員全員と議長、議案等の説明のため総務課長、職務のため議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の1項目です。1、本日の本会議での追加事件の取り扱いは追加日程として議題とすること。

以上であります。

以上で、議会運営委員会の報告を終了いたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は配付してあります日程表第2日目のとおりであります。

◎報告第1号の報告

○議長（佐藤和彦君） 日程第1、報告第1号 平成30年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長から報告がありました。

◎承認第1号から承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第2、承認第1号及び日程第3、承認第2号、この2件は一括議

題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 承認第1号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例等の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

道志村税条例の一部を改正する条例の内容は、個人住民税において、ふるさと納税制度の健全な運用に向け、納税制度の見直し、住宅ローン控除期間の延長、子供の貧困に対するための非課税措置、固定資産税においては、高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る税額の軽減措置の創設、軽自動車税はグリーン化特例の基準の見直しと延長、環境性能割の臨時的軽減の創設となっています。

また、附則において、施行期日を個人住民税のふるさと納税、住宅ローン控除は平成31年4月1日、子供の貧困に対するための非課税措置は平成33年1月1日、固定資産税の特例は平成31年4月1日、軽自動車税のグリーン化特例の基準の見直しは平成31年4月1日、環境性能割の臨時的軽減は平成31年10月1日から施行すると定めております。

ご審議の上、ご承認を賜りたくお願い申し上げます。

続きまして、承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

平成30年度道志村一般会計補正予算（第5回）については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算、地方債、繰越明許費において補正の必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月20日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ475万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億9,996万円とするものです。

歳入の増減は、地方交付税1,067万4,000円の増額。地方贈与税7万2,000円、国からの各種交付金125万4,000円、繰入金587万6,000円、村債830万円の減額で計1,543万円の減額です。

歳出の増減は、教育費16万9,000円の増額、総務費240万円、農林水産業費200万5,000円、災害復旧費52万円の減額で計492万5,000円の減額です。

第2条地方債は事業完了による過疎対策事業債830万円の減額及び起債の目的間での限度額の更正です。

第3条繰越明許費は農林水産業費、林業費310万円、土木費、土木総務費1,128万9,000円、教育費、教育総務費2,722万円の増額です。

なお、詳細につきましては第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正、第3表繰越明許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上、ご承認を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（佐藤和彦君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これにより、承認第1号及び承認第2号の2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び承認第2号の2案件については、原案のとおり承認することと決しました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第4、議案第29号 道志村森林環境譲与税基金条例を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第29号 道志村森林環境譲与税基金条例についてご説

明いたします。

この条例は、さまざまな理由により整備が進まない森林を市町村みずからが管理を行う新たな制度の創設を内容とする森林法の改正に伴い、新たに創設された森林環境税及び森林環境譲与税の円滑な遂行のため、必要なことを定めた条例です。

第1条では設置について、第2条では積み立てについて、第3条で管理、4条及び5条では運用等について、第6条では基金を使用するための処分について定めております。

なお、附則においてこの条例は令和元年7月1日から施行するものと定めております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

◎議案第30号から議案第32号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第5、議案第30号から日程第7、議案第32号までの3案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第30号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例改正は、地方公共団体の選挙執行状況を踏まえた規定の整備、投票所経費等の基準額の改正により、改正選挙執行経費基準法に基づく費用弁償の単価が改正されたことに伴い、改正を行うものであります。

条例改正の内容は、報酬を、選挙長、開票管理者1万700円を1万800円に、投票管理者1万2,700円を1万2,800円に、期日前投票管理者1万1,200円を1万1,300円に、投票立会人1万800円を1万900円に改正するものです。

なお、附則において施行期日を公布の日から施行すると定めております。

ご審議をよろしく願いいたします。

続きまして、議案第31号 道志村職員の給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例改正は、管理職手当の月額を職務給の原則及び近隣町村との比較、いわゆる均衡の原則に基づき改正するものです。

条例改正の内容は、職務の級における最高の号級の給料月額100分の10を超えてはならないを、職務の級における最高の号級の給料月額100分の15を超えてはならないに改正するものです。

なお、附則において施行期日は公布の日から施行すると定めております。

ご審議をよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第32号 道志村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、低所得者に対する保険料の軽減強化について、介護保険条例の一部を改正するものであります。

条例改正の背景としては、平成27年4月から消費税を低所得者の保険料軽減強化に充てている、令和元年10月から実施予定の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者に対する保険料軽減がさらに強化され、第1段階から第3段階まで拡大となるためのものです。

条例改正の内容につきましては、平成31年4月からの保険料の軽減負担に係る令和元年度から令和2年度の保険料率は、第1項第1号に掲げる第1号被保険者については2万7,000

円とする。第1項第2号に掲げる第1号被保険者については4万5,000円とする。第1項第3号に掲げる第1号被保険者については5万2,000円とする条例の改正を行うものであります。

上記により、当該条例において、「平成30年度から平成32年度までの各年度における」を「平成30年度から令和2年度までの各年度における」に改め、「平成30年度から平成32年度までの各年度における」を「平成30年度における」と改正を行うものであります。

なお、附則においてこの条例は公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

以上が、道志村介護保険条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の3案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第30号から議案第32号までの3案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

3案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号から議案第32号までの3案件については、原案のとおり決しました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第8、議案第33号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第33号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第1回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,752万2,000円を追加し、総額18億9,552万2,000円とするものです。

補正の主な内容について、ご説明いたします。

歳入につきましては、13款国庫支出金は老人保健事業費、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による421万8,000円の増額、18款繰越金は平成30年度繰越金1,330万4,000円の増額です。

歳出につきましては、総務費において、財産取得による手数料、公有財産購入費の1,307万4,000円、プレミアムつき商品券事業の365万円の増額、4款衛生費は特定感染症検査等事業の79万8,000円の増額です。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第9、請願第1号 高齢者の村外への病院等への送迎についての請願を議題といたします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります佐藤一仁君より要旨の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 10番、佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） 請願第1号 高齢者の村外の病院等への送迎についての請願の内容について説明申し上げます。

この請願は、新しい道志を考える会代表杉山和雄より提出があったもので、佐藤長久議員、佐藤進議員、私、佐藤一仁が紹介議員となっております。

請願内容は、村議会として高齢者の村外の病院等への送迎について検討し、具体的な対策を行政と協議し、解決していただきたいとの内容です。

請願の趣旨は、村内の公共交通は村民の日常生活に見合ったものとは言えず、車がなければ生活できない状況であり、運転できない人や高齢者にとっては重大な問題であり、とりわけ村外の病院等の通院に大きな支障を来しています。

これまで、交通問題、過疎地有償運送についての要望提出や、村長との懇談会等で要望してきましたが、具体的な対策は進んでいません。この間、移住者の間では、役場での対応が進むことを期待しながら、緊急過渡的な措置として、村外の病院送迎をボランティア的に行っています。現在は、旧在の村民の方の利用もあります。しかし、高齢者が病院にかかる機会が多く、またボランティア自身も高齢で、こうした対応では長続きしません。高齢者の交通対策は山梨県も重視し、病院やスーパーなどへの送迎サービスを実施するよう市町村に促しているとも聞いております。

こうした状況から、道志村でも高齢者の村外の病院等への送迎について、具体的な対策が行われることを願っています。

以上、賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、請願第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程第10、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。

提案者、大田博文君から提案理由を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてご説明いたします。

平成31年4月26日、山梨県地域振興対策協議会より意見書の提出依頼があり、その旨に賛同するものでありまして、議員発議として上程いたしました。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や、たび重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深

刻な状況に直面しております。

過疎地域は我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土自然環境の保全、癒やしの湯の提供、災害防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしております。過疎地域が果たしている、このような多面的・公益的機能は、国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものでもあります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要であります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与することであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であります。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣となっております。

以上、ご審議ほどよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） お諮りいたします。

ただいま、長田村長から同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第1、同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてをご説明いたします。

令和元年5月17日、監査委員の死去により欠員が生じたので、次の者を監査委員に任命したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村2772番地。氏名、出羽和平。生年月日、昭和23年8月20日。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） 議会運営委員会委員の選任について及び建設厚生常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、それぞれ追加日程第2、追加日程第3として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任について及び建設厚生常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、それぞれ追加日程第2、追加日程第3として、直ちに議題にすることに決しました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第2、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

議会運営委員会委員に、池谷高明君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した池谷高明君を議会運営委員会委員と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました池谷高明君が議会運営委員会委員に選任されました。

◎建設厚生常任委員会委員の選任について

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第3、建設厚生常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

建設厚生常任委員会委員に、佐藤進君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました佐藤進君を建設厚生常任委員会委員と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました佐藤進君が建設厚生常任委員会委員に選任されました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午後3時35分)

○議長（佐藤和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後3時40分)

◎日程の追加

○議長（佐藤和彦君） 先ほど開かれました建設厚生常任委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、正副委員長の互選結果の報告を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

建設厚生常任委員会正副委員長の互選結果の報告を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題にすることに決しました。

◎建設厚生常任委員会正副委員長の互選結果の報告

○議長（佐藤和彦君） 追加日程第4、建設厚生常任委員会正副委員長の互選結果の報告をいたします。

委員長に池谷高明君、副委員長に佐藤一仁君となりました。ご報告いたします。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程第11、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和元年第2回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして原案どおり議決いただき、まことにありがとうございました。

さて、議会冒頭において、一般質問におきましては、村の各分野につきましてご質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分に認識し、村政発展のために努めてまいり所存でございます。

また、議決いただきました条例、補正予算などにつきましては、迅速かつ適正な事務執行を行い、村民生活に支障を来さぬよう努めてまいります。

10月には消費税率の引き上げが予定されています。この引き上げによる社会情勢が懸念される所ですが、今後も国・県の動向を注視する中で対応してまいります。

今期定例会において、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、7月には大きな行事もありますので、皆様のご協力をあわせてお願い申し上げます、6月議会定例会閉会の挨拶といたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって、令和元年第2回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後3時45分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
